

行財政改革フォーラム 意見・質問と回答

意見・質問は、できるだけ原文どおりに掲載させていただきましたが、一部わかりやすい表現に変更してあります。

『地区市民センターの見直しについて』

Q．住民が自分たちの生活していく街づくりに参加していくことが求められていることはよくわかり、その動きになりつつあります。

しかし、いわれるように情報公開の不十分なところもあります。それと同時に以前からいわれているように行政側のつながりもうすくムダをしていることも多い。住民の立場で、何が今行政として行うべきか考えていくべきです。高齢化・少子化社会にむけて地区市民センターの充実（身近な場所に行政が関わること）が必要と思います。

A．これからは、市民と行政が協働して、地域のまちづくりを進めていく必要がありますが、今までのような行政主導ではなく、市民が自分たちの住むまちをみんなの力で住み良くするための活動をもっと活発にしていくことが大切になっています。市としては、そのような活動に対する支援、助言を行ったり、そのための条件づくりや環境づくりを行うことが大きな役割であると考えています。

したがって、将来的には地域振興業務、社会教育業務については、市民の自主的な活動やまちづくりを促進するために、地区市民センターをその拠点施設として、施設の管理区分を明確にしたうえで、市民自身の手になんていき、市民の自主・自立による地域の特性にあった個性あるまちづくり、地域社会づくりにつなげていきたいと考えます。

Q．地区市民センターは、自治会長（連合自治会）との“ゆ着”の中で運営されてきた。そして、個人情報の漏えい、小規模工事の発注先選定にかかわる“ゆ着問題”の拠点になってきた。連合会長は住民の側というより市の職員言動が非常に強く課長レベルの権限があるともいわれる。したがって、センターの活用については、自治会長との話し合いで決めるのは危険である。底辺の意見を聞く努力をしてもらいたい。

A．地区市民センターのあり方については、今後、市の素案を提示する中で、議会において議論いただくとともに、地域においては自治会だけでなく市民の方々の意見を聞き、その集約を図っていきます。